

平成26年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成26年1月10日（金）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長（教育未来館長） 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	1号	東京都北区学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）の新規指定について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	1号	東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について	了承

平成26年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年1月10日(金) 13:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第1号議案「東京都北区学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)の新規指定について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、私から第1号議案「東京都北区学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)の新規指定について」ご説明を申し上げます。

恐れ入ります、ステープラどめの議案を1枚おめくりいただきますと、こちらにございますように、西ヶ原小学校に続く2校目のコミュニティ・スクールといたしまして、赤羽台西小学校を、今度指定したいと考えてございます。赤羽台西小学校からは指定希望がございまして、事務局で校長からのヒアリング等を行いまして検討いたしました結果、新たなコミュニティ・スクールとして運営することが可能であると考え、本日、議案として提出させていただきました。

まず、コミュニティ・スクールについて簡単にご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条に、教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校ごとに、学校運営協議会を置くことができるとなっております。この学校運営協議会を置く学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでおります。

コミュニティ・スクールの指定の要件につきましては、東京都北区学校運営協議会規則、平成18年11月13日、東京都北区教育委員会規則第17号でございますが、その第3条に3点示してございます。1点目が、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることができること。2点目が、学校・家庭及び地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むこと。3点目が、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することができることでございまして、この3点は、そのままコミュニティ・スクールの目的でもございます。

次に、学校運営協議会について、簡単にご説明申し上げます。

学校運営協議会と似た組織といたしまして、他の学校の全てに置かれております学校評議員会がございまして、学校運営協議会がこの学校評議員会と異なりますのは、評議員会は校長の求めに応じて学校運営等に対して意見を述べたり、評価をしたりするというのに対しまして、学校運営協議会はその名称のとおり、学校運営にもっと深く関与することとなります。もちろん学校運営協議会は、学校運営に関し意見を述べたり評価をしたりしますが、それは単に校長だけではなくて、教育委員会に対し

でも行うことができます。さらに、一般の学校では、校長が定めますそれぞれの年度の基本的方針や経営計画、行事予定等を含んだ教育課程について、校長は運営協議会の案として示し、その承認を受ける必要が出てまいります。つまり、学校の運営についても、その計画段階からかわる権限があるというものでございます。

また、もう一つの大きなポイントといたしまして、教員の任用についても意見を述べるができるようになってございます。具体的には、都内の教員に対して、こういう教員に来てほしいということを周知いたしまして、それで独自に公募をかけて、コミュニティ・スクールの教員とすることができるという権限がございまして、指定期間は4年とございまして、その後、延長することも可能でございます。

それでは、コミュニティ・スクール赤西ということで、運営イメージの図をつけさせていただきますので、1枚おめくりいただければと思います。

赤羽台西小学校につきましては、在学期間が短くなる可能性のある公務員の家庭の児童が6割ほど在籍しているということがございまして、その家庭の教育力をさらに引き出したい、また、子どもが学校を離れても、赤羽台西小学校を母校としたい、地域をふるさとと思ってもらえるようなきずなをつくりたいということが、この赤羽台西小学校の希望した主な理由となります。こうした思いにつきましては、学校・保護者・地域それぞれにございまして、既に学校のほうではPTAや学校評議員会にも確認して、理解を得ているものでございます。

学校運営協議会の委員の構成でございますけれども、真ん中に学校運営協議会とございまして、それは、これまでの学校評議員会を母体としつつ、保護者・地域住民・自治会長を初めといたしまして、学識経験者、近隣小中学校長・幼稚園長、教育コーディネーター、指定校の教員、コミュニティ・スクールの教員自身も任命させていただく予定でございます。

学校運営協議会のもち方につきましては、全体会を年間4回開催するとともに、この図にもございまして、地域交流分科会、活動支援分科会、安全安心分科会の3分科会を適宜開催いたしまして、課題に応じて、より深く協議し、学校の教育活動を支援するとしてございます。

指定期間につきましては、先ほど申し上げましたように4年とございまして、平成26年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。この後ご審議いただきまして決定いたしましたときは、東京都教育委員会に、3月1日までに指定する旨、こちらから通知をする必要がございまして、

以上、ご説明申し上げます。赤羽台西小学校の教育活動の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールの新規指定につきましてご協議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

教育長

加藤委員長

加藤委員長	教育長
教育長	全体会の4回のうちの2回の拡大の説明を少ししていただければと思います。
教育指導課長	委員長
加藤委員長	教育指導課長
教育指導課長	拡大の運営委員会、実は西ケ原小学校でもやってございまして、基本的にはそのメンバーに加えて、例えば周辺の公共施設の長でございますとか、私立の高等学校あるいは大学等の関係機関、日ごろ協力をいただいている方、こうした方も入れて拡大で、より広く意見を聞く会というものも設けるということでございます。
加藤委員長	ほかに何か、ご質疑・ご意見はいかがでしょうか。 (質疑・意見なし)
加藤委員長	それでは、ただいま各委員のご意見を伺いますと、本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については、原案どおり承認することにご異義ございませんか。 (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないものと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第1号、東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について、事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	東京都北区教育委員会事務局職員（課長級以上）の人事について、ご報告を申し上げます。議案の表紙をおめくりください。 平成25年12月31日付けで、関根和孝スポーツ施策推進担当課長が兼務をしておりました、東京オリンピック・パラリンピック担当課長につきまして、東京オリンピック・パラリンピック担当課長の兼務を解除いたしました。 また、平成26年1月1日付けで、松村誠司東京都オリンピック・パラリンピック担当課長の発令をいたしました。 本来であれば、課長級以上につきましては、委員会の決定をいただいた後に発令をすべきこととされております。本件につきましては、発令の日までの間に、教育委員

会を招集するいとまがなかったため、東京都北区教育委員会事務局専決規則第2条第2項に基づき、教育長が、専決処分として発令を行ったものでございます。このため、同規則第2条第3項に基づきまして、直近の会議である本委員会にご報告申し上げたものでございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ほかに、ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。